

令和7年度初任者の訪問看護師に対する研修補助事業の追加募集実施について（ご案内）

平素より介護保険制度の円滑な運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当県では、訪問看護サービスの安定的な提供体制を確保するため、県内の訪問看護ステーション等を対象とし、訪問看護師の实地訓練による活動内容の充実を支援する補助事業を実施しておりますが、このたび追加募集を実施することが決定しました。

当該補助事業についての申請要件及び申請書類を県ホームページに掲載していますので、ご確認いただくとともに、貴事業所において当該事業の実施を希望される場合は、交付申請書を下記提出先にご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 補助事業の概要

初任者の訪問看護師に対する研修補助事業

初めて訪問看護業務に従事する訪問看護師（令和7年7月1日～令和7年10月1日に入職した職員）に対する实地研修（OJT研修）に必要な経費を補助

①研修期間 6か月以上

②補助基準額 新任の訪問看護師1人あたり220千円

③補助率 1／2

2 申請要件及び申請書類等

県ホームページ

（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/houmonkangohozyokinn.html>）

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険・サービス > 「初任者の訪問看護師に対する研修補助事業について」掲載

3 補助事業の交付申請書等の申請期限

令和7年12月19日（金）必着

※受付は先着順とし、募集予定（20名程度）に達し次第、募集を締切ります。

※補助要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は、補助が認められない場合があります。

※1次募集で交付決定通知を受けた事業所は対象外となります。

4 提出先（システムでの提出後、委任状のみ郵送でお送りください。）

【システム提出先】

<https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/960f7141036d5f00336e7dd5715be8c85939d0d756333358ea6e5431678bc742>

【郵送提出先】（※委任状のみ）

兵庫県福祉部高齢政策課介護人材対策班

〒650－8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1

※封筒に「初任者の訪問看護師に対する研修補助事業」と記載してください。

5 その他留意事項

- ・令和7年7月1日～令和8年3月31日に発生した研修にかかる経費を対象とします。

- ・今後の予定

令和8年1月下旬頃 交付決定通知

令和8年4月中旬頃 実績報告提出締切り

以降、随時、額の確定通知及び支払

6 照会先

兵庫県福祉部高齢政策課介護人材対策班

電話：078－341－7711（内線 3112）

担当：溝内